

米軍普天間飛行場の辺野古移設に伴う環境影響評価書に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十三年十一月十六日

糸数慶子

参議院議長 平田健二殿

米軍普天間飛行場の辺野古移設に伴う環境影響評価書に関する質問主意書

現在政府が提出を予定している米軍普天間飛行場の辺野古移設に伴う環境影響評価書の提出等について、以下質問する。

一 沖縄県議会は本年十一月十四日に開かれた本会議において、米軍普天間飛行場の辺野古移設に反対し、環境影響評価書の提出の断念を政府に求める意見書を全会一致で可決した。同意見書に対する政府の見解を示されたい。

二 環境影響評価書の提出時期を明らかにされたい。

三 沖縄県は政府が提出する予定の環境影響評価書に対し、その受取を拒否することができるのか。拒否できない場合、その法的根拠を示されたい。

四 政府は都道府県知事が許認可権を持つ公有水面の埋立てに関し、許認可権のはく奪を目的とした特別措置法の制定を考慮に入れているのか、明らかにされたい。

右質問する。

